

静岡県地域史研究会報

— 静岡県地域史研究会 —

飯尾「元連」と飯尾連龍

小林輝久彦

引間飯尾氏についての研究は、坪井俊三氏の『浜松の歴史』（東洋書院・一九八三年）六、2「飯尾氏と引間城」の項が白眉であるが、最近では糟谷幸裕氏の『移行期の東海地域史』（勉誠出版、二〇一六年）第五章「境目」の「地域権力と戦国大名―遠州引間飯尾氏と今川氏」などの優れた研究も出てきている。

ところで糟谷氏は同論文において、弘治三年（一五五七）十一月の今川義元判物（静岡県史資料編7中世三―二六〇〇、以下「静」+文書番号とする。）に登場する「元連」を引間飯尾氏の乗連の次代当主に加え、今まで乗連の次代当主とされた連龍と元連と連龍の関係については、元連が連龍と改名した可能性も示唆しながら、ひとまず別人と見なしている。

しかしやはり連龍は元連の更名と考えてよいのではないか。

根拠は右の義元判物に求められる。当該判物は、今川氏当主が青谷弥太郎に、引間領である浜松庄阿多古青谷村（浜松市天竜区）内の給恩分を直接安堵するというもので、引間飯尾氏の先主三河吉良氏以来従属してきた地侍青谷氏を、引間飯尾氏から切り離して直接支配下に置こうとしたものである。

国衆に服属していた地侍層の直臣化を図るのは、隣国三河国でも見られる今川氏の方針であったが、これは国衆の反感を招く。現に弘治年間（一五五五―五七）には三河国で大規模な国衆の反乱が発生している（弘治合戦）。

永禄三年（一五六〇）、桶狭間合戦における義元戦死後に乗連は隠居し、元連が相続したとみられるが、かかる今川氏の方針は次代の氏真にも継承され、永禄五年二月、改めて青谷弥太

郎に氏真が所領安堵の判物を下さ（静―三〇〇八）。続く同年十二月には、乗連の時代に今川氏から宛行われていた三河国宝飯郡大塚郷（蒲郡市大塚町）が、大塚郷の旧主岩瀬家久に還付された（静―三一〇二）。これは家久が今川氏に再び帰参して、大塚城を奪還した戦功に報いた止むを得ない措置ではあつたが、父乗連が獲得した所領を強制的に返納させられた（替地は給与されたかもしれないが、）ことは、元連の面目を失わせるに十分であつた。

こうして元連は今川氏からの独立を決意し、義元の偏諱であろう「元」字を捨てて、新たに連龍と名乗つたのではないだろうか。その時期は連龍の実名の初見史料である永禄六年三月以前である（静―三一一九）。これは永禄四年（一五六一）に「三州錯乱」を起こして今川氏に逆心した松平元康が、「家康」に改名したとされる永禄六年七月よりも早い。同年十二月、連龍は氏真の軍隊を引間領内に迎撃

河・安倍の一揆中」として活動している。「戦国領主」「国衆」がないこうした地域では、村落がつくる諸関係が地域社会を動かしていた。

領主支配については、駿河では東部の葛山氏・富士氏以外は、「戦国領主」「国衆」といえる領主はみられない。朝比奈氏・岡部氏・関口氏などの上級家臣や、海老江氏のような中級の家臣をみると、各地に分散した所領を支配する形態が主である。こうした所領支配の形態は、所領を一か所に集中させない今川氏の所領政策の賜物かも知れない。今川氏は岡部氏・関口氏に對しても所領の一時没収を行い、菩提寺領と家臣所領の替地を行っている。また駿河では遠江・三河と異なり、駿府に滞在して今川氏に奉公する領主が一定度存在した。こうした状況のなかで家臣は今川氏の承認を得ながら独自のネットワークを地域のなかに構築していく。岡部氏は浅間社別当寺や今川氏菩提寺増善寺と関係を結び、開発や

所領寄進を進めた。また駿河では今川氏料所・家臣領・寺院領・駿府滞在公家の所領の間で支配が重層しており、その間で紛争が発生すると、関口氏や朝比奈氏は在地や寺院からの要求に對応して紛争解決に当たっている。岡部氏は今川氏の裁許で耕作放棄を命じられた高田の村を維持して増善寺に寄進しており、地域の維持という点では今川氏の命令に従順だったわけではない。今川氏は所領の替地や没収を行いつつも、家臣・寺院・村落がつくる地域の関係に對しては、それに配慮して紛争解決を進める支配を行っていた。

「戦国領主」「国衆」がいらない駿河中西部では、村落・都市・商人・領主・寺院から成る多彩な勢力が地域社会を動かしている様相がみられる。地域社会はこうした諸関係をふまえた支配を行う権力として、今川氏の正当性を支持したであろう。こうした支配のあり方は「戦国領主」「国衆」がひしめく遠江・三河の領国支配とは異なる面が

大きい。大名領国支配は単一のあり方をとっているとは限らない。駿河・遠江・三河を含む統一的な流通秩序が存在したわけでもない。領国内の地域構造の差異にも留意していく必要がある。(四月例会平林報告の報告要旨については、次号掲載とさせていただきます。)

〔例会案内〕

☆ 七月例会

一、日時 七月二十七日(土)

午後三時

二、会場

静岡県教育会館D会議室

三、報告者及び報告名

「本多正信の台頭」

本多隆成氏

※なお、例年通り、幹事会を二時半より行いますので、会長並びに顧問・幹事の方は遅れないようにお集まりください。

〔事務局より〕

1、歴史随想のストックがなくなりました。県内の内容で書ける方はぜひ投稿ください。
2、例会報告について
十月は、原田千尋氏著

『今川義元』の書評会です。書評者は、前田利久氏・小林輝久彦氏・森田香司の予定です。
十一月以降はお一人決まっていますので、報告希望の方は、会長または事務局森田まで連絡下さい。

静岡県地域史研究会報

第255号

2024年7月5日発行

静岡県地域史研究会

会長 小和田哲男

事務局長 森田香司 (090)7023-0733

会計担当 北村 啓 (090)4230-6530

〔会費納入先〕

北村啓気付

郵便振替口座 00880-3-63062

年会費 4000円(次年度より3000円)